

国立大学法人三重大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

三重大学は、教育・研究の実績と伝統を踏まえ「人類福祉の増進」、「自然の中での人類の共生」、「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となることを基本理念として、大学運営に取り組んでいる。この理念の下、学長のリーダーシップにより、教育職員、一般職員、幹部職員別に目標チャレンジ活動の推進（PDCA サイクルの実施）によって、業務運営のみならず教育・研究や、社会貢献・国際交流等大学運営の全般にわたる改善・効率化に努めている。今後、学生収容定員の充足率等、法人運営の実務面において PDCA サイクルが着実に機能するよう一層の取組が期待される。

中期目標期間の業務実績の状況は、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「生きる力」の涵養を図るための授業科目の開設、プレゼンテーション能力向上のための「大学生のためのレポート作成ハンドブック」の作成、キャリアカウンセラー等の配置、「四日市学」等の三重県を対象地域とした実地調査の授業科目の開設、人間発達科学研究の成果を活用した修学達成度評価の開発等の取組を行っている。

研究については、創造開発研究センターや三重 TLO を中心とした地域産業への技術移転の促進、都市エリア産学官連携促進事業の実施、みえ治験医療ネットワークの構築、発明届出数等の功績者の表彰等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、三重大学振興基金や国際交流基金を活用した新留学生宿舎の建設、地域住民を対象にした防災シンポジウムの開催等の取組を行っている。

業務運営では、外部コンサルタントを導入し、文書業務のパート活用に関する業務改善等 65 の業務改善を実施している。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化のため、課及び係組織を廃止し、チーム制を導入している。

一方、大学院博士課程において、平成 19 年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

また、外国人教員の採用の増加のための具体的な施策が十分には行われておらず、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて外国人教員数が減少していることから、着実な取組が求められる。

財務内容については、外部資金の獲得に資するため、東海 5 大学新技術説明会、四日市コンビナート産官学技術講演会、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会、みえ研究交流フォーラムの開催等に取り組んでおり、共同研究、受託研究及び奨学寄附金等の外部資金が増加してきている。

その他業務運営については、リスク管理状況調査を実施し、携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理マニュアルを作成し、全学的な安全管理に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「生きる力を涵養する」について、共通教育における「大学とキャリア形成」に関する授業群及びキャリア・環境・国際インターンシップに関する各授業科目が開設され、「生きる力」の涵養が図られていることは、インターンシップへの学生参加者の増加や、学生の満足度調査における「現場体験実習やインターンシップの機会」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、e-learning システム「三重大学 Moodle (ムードル)」や PBL 教育 (Problem/Project Based Learning) の導入を全学的に推進しており、また、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の作成等によりプレゼンテーション能力の向上に努めているなど、教育効果を高める工夫がなされていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める」について、学生の課外活動に対する積極的な支援を行っていることは、環境省等が主催する「環境コミュニケーション大賞」優秀賞の受賞や、環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証取得に結びついた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等運営・管理のための基盤環境整備に取り組む」について、平成 18 年度に総合情報処理センターと附属図書館両施設の機能をウェブサイトで統合した学術情報ポータルセンターを設置したほか、外部資金の獲得等により情報基盤の整備が図られていることは、学生の満足度調査における「学習に必要な図書・論文雑誌・データベース等の電子情報の充実度」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る」について、キャリア支援センター等を設置しキャリアカウンセラーの採用を行い、学生向け就職活動支援ブック『夢への STEP』や企業向け案内『求人を用意されている企業等の皆様へ』等を制作し、また、平成 19 年度には就職ガイダンスを年 41 回開催するなど精力的な活動を行っていることは、就職ガイダンスに延べ 4,000 名を超える学生が参加する等の実績を上げており、就職率の向上等に結びつけている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、三重大学の基本的教育目標に掲げる「4つの力」(感じる力、考える力、生き

る力、コミュニケーション力)を測定するために、人間発達科学研究の成果を活用し「修学達成度評価」の開発を行っていることは、教育成果を意欲的に検証している点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「国際性を生かしたカリキュラムを工夫する」について、国際性を活かしたカリキュラムの工夫の中で、教育学部において天津師範大学との協定によって生まれたダブルディグリー制度が開設されていることは、学部レベルの試みとして注目に値する点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、「四日市学」など三重県を対象地域とした実地調査の授業科目が開設され、「感じる力」の涵養に向けて、現場体験型授業を地域と関連させて展開する工夫がなされていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育 GP)」について、平成16年度から「三重大学教育 GP」を実施し、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援していることは、着実に実績を上げている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る」について、学生生活全般にわたって相談を受ける「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置し、学生相談にあたっているほか、学生が学生を支援する「ピアサポーター制度」の実施、学生の悩みに対応するためのマニュアルを教職員及び学生向けにそれぞれ制作し配付するなど、相談体制の充実を努めていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「三重 TLO 等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する」について、創造開発研究センターや三重 TLO を中心として地域産業への学術的知的成果や技術移転の促進に努めていることは、共同研究費や受託研究費、奨学寄附金等の外部資金獲得額及び技術移転件数やロイヤリティ等収入が顕著に増加するなど、研究成果が社会に還元されている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する」について、地方自治体等や地域企業との共同研究を積極的に推進していることは、三重県内における共同研究・受託研究件数において着実な実績を上げており、とりわけ三重県等との連携により都市エリア産学官連携促進事業を行うなど、地域連携が具体的な事業展開に結実している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する」について、「みえメディカルバレー事業」への参画、「みえ治験医療ネットワーク」の構築、「三重大学伊賀研究拠点」の開設等地域連携に対して意欲的な取組がなされていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学 COE)」について、「三重大学 COE」プロジェクトを始動させ、「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」の区分を設け、大学として重点的に取り組むべき研究課題を明確にし、支援していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置付ける」について、特許出願等を「教員個人評価」の項目に加え、また、「国立大学法人三重大学知的財産規程」の制定により特許出願や発明者への補償金を付与する制度を構築し、発明届出数等の功績者の表彰を行っていることは、教職員等のインセンティブを高めている点で、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(2) 国際交流に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「国際交流基金の募金活動を行う」について、募金活動を積極的に行い獲得した三重大学振興基金や国際交流基金を有効に活用し、新留学生宿舎の建設という具体的な成果につなげている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する」について、「三重大学災害対策プロジェクト室」を中心に地方自治体との共催により、地域住民を対象とした防災シンポジウムを開催し、防災に関する注意や興味を喚起する試みを展開していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

卒後臨床研修部を中心に、研修カリキュラムの見直し、県内病院とのたすき掛け研修、

独自のオリジナリティあふれるプログラムの作成等、質の高い研修が行われている。また、「血管内治療の細胞治療モデルの確立」等、先端医療、探索的医療の推進に取り組んでいる。診療では、臓器別診療体制への移行、地域医療機関とも連携して、がん診療、難病疾患の治療等、高度な医療を提供している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 県内における研修医の定着化、へき地を含めた地域医療の充実、医師不足の解消を図るために、特定非営利活動法人 MMC (Mie Medical Complex) 卒後臨床研修センターや「みえ医師バンク」を設立させて、活発な教育活動を展開している。
- ・ 血管内治療（大血管）、培養表皮シートを用いた植皮術、形状記憶合金製メネンプレートの作成等、最新の治験や医療技術の開発を推進している。
- ・ 臨床研究の推進のためにも、臨床研究開発センターの充実と積極的な活用等、さらなる取組が期待される。

○ 診療面

- ・ 「都道府県がん診療連携拠点病院」として、専門的ながん医療を行うとともに、地域病院との研修会、市民公開講座の開催等、県の中心的ながん治療機関としての役割を果たしている。
- ・ 生体肝移植術、腎移植術、細胞移植術等、高度先進医療を推進しており、その中でも生体肝移植の成績は、全国レベルの患者生存率を上回る成績を上げている。
- ・ 臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療にも配慮した取組が期待される。

○ 運営面

- ・ 医学部・附属病院の教育職員に対して業績評価と任期制を導入するとともに、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、認定証の交付を受けている。
- ・ 病院長と診療科長との経営懇談会を開催し、病床稼働率の向上、在院日数短縮、経費節減を求めた結果、収入目標を達成するなど収支の改善に努めている。
- ・ 病院経営戦略会議では、外部から経営の専門家を参画させ、また、経営改善委員会に民間病院経営経験者を病院長補佐として参画させ病院の活性化を図っている。
- ・ 患者アンケート調査については、ユニークな調査（病院にとってのネガティブ表現からの分析）を行っており、患者サービスの向上を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 教育・研究面

- ・ 研修医、看護師等の確保に向け、オリジナリティあふれるプログラムの提供等、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校園に関する目標

附属学校は、学部との緊密な連携の下に、新たな教育を探求する実験校及び新たな質が求められる教育職員養成の实地研究の場としての機能強化を目指している。

例えば、附属学校における学部教員による授業の実施により、学部と連携した教育実習改善への取組を進めているとともに、授業を参観した大学院生と学部学生のための有意義な教育实地研究の場としての附属学校の機能を充実させることにつなげている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部の「教育実習指導のあり方研究会」に各附属学校園から 2 名が参加して実践的指導力の具体的内容を検討し、附属学校教員、学部教員及び学生に対する意識調査の結果を基に教育実習の改善を図るとともに、平成 18 年度に新設した「教育实地研究基礎」の実施を学部教員と連携して進めている。平成 19 年度には、附属学校教員と学部教員を委員とする「教育実習モデルカリキュラムに関する研究プロジェクト」を立ち上げ、教育実習が達成すべき目標と指導内容の指針の作成、事前指導等の位置付けの明確化に取り組んでいる。
- 小学校では、大学・三重県・津市と連携した国際教育推進プランに参加し、中学校では、天津師範大学附属中学校と覚書を交わし、生徒・教員間の交流教育を実施するなど、国際理解教育を進めている。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 16 年度から平成 19 年度まで一貫して人文社会科学研究科及び工学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。また、平成 19 年度において、生物資源学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善に努めることが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 三重大学 COE プロジェクトを実施し、中間評価により助成配分の見直しを行うなど組織的に研究活動の推進に取り組んでおり、科学技術振興調整費や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の外部資金等、20 件を超える競争的経費等の採択に結実している。また、三重大学教育 GP プログラムの実施では、天津師範大学(中国)とのダブルディグリー制度の創設、魅力ある大学院教育イニシアティブへの採択につながるなど取組の効果が現れている。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた体制整備として、平成 16 年度から毎年、委員会の運営状況の点検を行い、従来あった 38 の委員会を 23 の委員会に再編している。
- 業務の改善等を図るため、外部コンサルタントを導入し、文書業務のパート活用に関する業務改善等 65 の業務改善を実施している。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化のため、課及び係組織を廃止し、チーム制を導入している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 大学院博士課程において、平成 19 年度の学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【15】「女性教育職員・外国人教職員の増加に努める。」(実績報告書 15 頁)については、外国人教員の採用の増加のための具体的な施策が十分には行われておらず、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて外国人教員数が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 33 事項中 32 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、さらに、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによ

る。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学のシーズを発表し、外部資金の獲得に資するため、東海 5 大学新技術説明会、四日市コンビナート産官学技術講演会、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会、三重大学先端研究シンポジウム、みえ研究交流フォーラム等を開催するなどの取組により、平成 19 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金は 17 億 4,000 万円（対平成 16 年度比 3 億円増）となっている。
- 一般管理費のうち、消耗品費、光熱水費等について、コスト削減アクションプログラムを策定し、平成 19 年度は平成 16 年度と比較して、消耗品費で 9.4 %、水道光熱費で 1.1%、清掃費で 22.4 %、定期刊行物購入費で 29.4 %の経費節減に努めている。
- その他自己収入の増加方策として、学内資金の定期預金及び 5 年国債による運用、飲料等自動販売機の貸付料方式の見直し、附属農場の牛の売り払い、職員宿舎の入居率の向上等に取り組み、増収に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 自己点検・評価の結果が、大学運営の実務面の改善に着実に結びつくよう、PDCA サイクルの一層の取組が期待される。
- 広報マニュアルを作成し、教員の諸活動に関する情報等をウェブサイトを活用し情

報集約に努めるとともに、マスコミへの情報提供の増大に取り組んでいる。

- 大学広報誌「三重大 X (えっくす)」を活用して広報活動を行うとともに、大学への意見・要望等、情報収集を行っている。また、大学の最新ニュース、在学生の諸活動等をメールマガジンにより配信し、大学のアピールに努めている。
- 現代・明治期・江戸期といった時代の流れをインターネット上で見ることができる地図情報コンテンツ「歴史街道 GIS (地理情報システム)」の作成に三重県と共同で取り組み、構築・公開している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設・設備を有効活用するため、施設の利用状況等のデータベースを構築し、利用率の低い箇所等について使用変更等の提案を行っている。また、総合研究棟Ⅱの共用実験室にスペース使用料を徴収している。
- 環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、環境マネジメントシステム (ISO14001) を取得するなど環境に配慮した取組を実施している。
- 大学施設災害発生時参集要項を整備し、地震発生時における初動態勢等を明確にしている。
- 大学におけるリスク管理状況調査を実施し、携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理マニュアル等を作成し、全学的な安全管理に取り組んでいる。
- 研究費の不正使用防止のため、公的研究費不正防止に関する規程の整備、公的研究費不正防止推進委員会の設置、コンプライアンス委員会を整備するなど法令遵守に向けた体制整備を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。